

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第1回みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）		
開催日時	令和2年7月22日（水） 午後3時30分から午後5時00分まで		
開催場所	みよし市役所 6階 601会議室		
出席者	<p>会長 新山王政和 副会長 富樫佐智子 委員 平岩勇一、春山士朗、鈴木輝二、鰐部兼道、新谷千晶</p> <p>今瀬教育長、深津教育部長、山北教育部参事、岡田教育部次長兼教育行政課長、西世古副主幹、津呂主任主査</p> <p>（計13名）</p> <p>傍聴者：1名 欠席者：0名</p>		
次回開催予定日	令和2年8月19日（水）午後3時30分から		
問合せ先	<p>みよし市教育委員会教育行政課 電話：0561-32-8028 ファックス：0561-34-4379 メール：kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	
審議経過	<p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 あいさつ 3 会長、副会長の選出について <p><議事></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理の現状について 2 利用料について 3 みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者募集要項（案）について 4 みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定基準（案）について 5 ヒアリング内容（案）について 6 みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定スケジュール（案）について 		

<p>会議録 開会</p>	<p>岡田次長 本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、教育部次長の岡田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、みよし市附属機関の会議の公開に関する基準により、公開とさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、第3回及び第4回のプレゼン・審査に関するものにつきましては、非公開とさせていただく予定です。最終的には議会の議決を伴うものですので、委員の皆さまにおかれましても、情報の取扱いには十分にご配慮をお願いいたします。</p> <p>それでは、これより第1回みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）を始めます。</p> <p>令和2年6月をもって現在のホームックスグループによる5年間の指定管理期間が満了したことに伴い、今年度、皆様に指定管理者選定審査会委員として、来年度からの指定管理者の候補者選定をお願いすることとなりました。</p> <p>ここで、教育長より委嘱状を交付させていただきます。委嘱状につきましては、代表受領とさせていただきます。</p>
<p>委嘱状交付</p>	<p>【委嘱状交付】</p> <p>岡田次長 ありがとうございました。本年度、指定管理者選定審査会委員としてよろしくお願いいたします。ここで今瀬教育長からごあいさつ申し上げます。</p>
<p>あいさつ</p>	<p>今瀬教育長 この度は、勤労文化会館「文化センター サンアート」の指定管理者選定審査会委員として、快くお引き受けくださり、誠にありがとうございます。</p> <p>今回は、「サンアート」の指定管理者選定審査会ということで、先ほど岡田次長より話がありましたとおり、この6月までホームックスが指定管理を行っており、7月からは大規模改修工事を実施しております。</p> <p>「サンアート」は、平成5年に開館してから、市民の文化芸術活動の拠点として皆さまに親しまれ、憩いの場ともなっております。来年のリニューアル後にはさらに皆さんに喜んで使ってもらえると思っております。</p> <p>この「サンアート」を活用していただくために、平成19年度から指定管理者制度を導入しています。これから選定にあたりどういった基準を設けていくか、またプロポーザルにより応募があったものにつきましては、皆さんに提案内容をよく聞いていただいて、これからの文化活動を担うにふさわしい団体を選んでいただきたいと思います。</p> <p>本日も大変多くの資料がございますが、よく吟味していただいて忌憚のないご意見をいただき、より良い選定を行っていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長及び 副会長選出</p>	<p>岡田次長 ここで、会長の選出をお願いしたいと思います。「みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）設置要綱」第5条第2項の規定に「会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長の指名により定める」とありますので、会長は委員の方々による意見により決定していきたいと思っております。立候補及び推薦はありませんか。</p>

	<p>鈴木委員 新山王政和さんを会長に推薦します。</p> <p>岡田次長 鈴木委員より、会長に新山王政和さんのご推薦をいただきました。これに異議はありませんか。</p> <p>《全委員 異議なし》</p> <p>岡田次長 ありがとうございます。ただいま会長が決定いたしました。会長の指名により副会長を決めていただきたいと思います。</p> <p>新山王会長 副会長には、富樫佐智子委員を指名します。</p> <p>《全委員 異議なし》</p> <p>岡田次長 ありがとうございます。ただいま新山王会長の指名により、副会長は富樫委員に決定いたしました。それでは、会長・副会長にごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>新山王会長 愛知教育大学の新山王政和と申します。大学の方では3つの音楽系団体の顧問を務めており、サンアートさんには練習会場や発表の場としてこれまでもお世話になっております。皆様よろしくお願いたします。</p> <p>富樫副会長 ご指名をいただきました富樫佐智子です。文化協会の会長をしております。よろしくお願いたします。</p>
あいさつ	<p>岡田次長 ありがとうございます。ただいま新山王会長の指名により、副会長は富樫委員に決定いたしました。それでは、会長・副会長にごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>新山王会長 愛知教育大学の新山王政和と申します。大学の方では3つの音楽系団体の顧問を務めており、サンアートさんには練習会場や発表の場としてこれまでもお世話になっております。皆様よろしくお願いたします。</p> <p>富樫副会長 ご指名をいただきました富樫佐智子です。文化協会の会長をしております。よろしくお願いたします。</p>
自己紹介	<p>岡田次長 ありがとうございます。それでは、今年度最初の会議ですので、委員・事務局の自己紹介をお願いします。平岩委員から順にお願いいたします。</p> <p>【各委員・事務局 自己紹介】</p> <p>岡田次長 ありがとうございます。なお、会議には出席されませんが、愛知県文化芸術課の東出太郎さんという方にアドバイザーとして会議の資料や議事録等をお送りし、ご指導をいただく予定をしております。資料1ページの名簿に掲載してありますので、ご確認ください。</p> <p>また、アドバイザーの方の意見を踏まえながら、資料の内容等にも一部変更が生じる場合もあるかと思っております。あらかじめご承知おきください。</p>
諮問	<p>岡田次長 それでは、はじめに教育委員会より審査会へ、みよし市勤労文化会館等の次期指定管理者候補者の選定等について、諮問いたします。</p> <p>— 諮問 —</p> <p>岡田次長 ありがとうございます。なお、教育長は他の公務のため、ここで退席いたします。それでは、ただいまから、議事に入ります。みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）設置要綱第6条の規定により、議題の取り回しは新山王会長にお願いいたします。</p>

議事

新山王会長 それでは議事を進めていきたいと思います。ご協力をよろしくお願ひいたします。はじめに、議題（１）指定管理の現状について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

津呂主任主査 【指定管理の現状について 説明】（資料No.1）（４ページ～）

津呂主任主査 【指定管理における収支の状況 説明】（１２ページ）

新山王会長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが、指定管理の現状について、ご意見・ご質問はございませんか。

鰐部委員 指定管理に指定された団体に管理を任されるということですが、管理をするための経費は、市の財政から予算がでるといふことですか。

新山王会長 事務局からお願いします。

岡田次長 指定管理にあたっては、指定管理料ということて予算を確保させていただいて、年度ごとの協定によりお支払いさせていただくことになります。

新谷委員 資料１の10ページのところにサンアートの利用状況が利用率という形で出ていますが、他市町の状況などはありますか。また、運営にあたり、利用率の目標指標などはありますか。これらの経費や利用率の状況などから、サンアートは現在どんな状況といえるのでしょうか。

新山王会長 安定的な利用率の説明と収支の状況などについて説明をお願いします。

岡田次長 安定的な利用率ということて、他市町の状況はということてですが、具体的な数値としては把握しておりません。指定管理を行ううて、利用率が上げれば安定的な運営が図られるということになります、現時点では妥当な水準ではないかと思っております。

新谷委員 稼働率や収支の資料を持っているのかということて、他市町の状況やどれぐらいの利用率といった指標などはありますか。

岡田次長 数値的な指標としてはもっておりません。他市町の状況についても資料としてはございませんので、調査のうてお答えできる範囲で次回審査会にてご報告ということてよろしいでしょうか。

新山王会長 それでは、稼働率については次回の審査会で報告ということて、収支的に赤字になっているかどうかはどうでしょうか。

岡田次長 基本的に全体の収支として赤字になっているという認識はもっておりません。

新山王会長 ありがとうございます。資料も多く、細かい数値もたくさんありますので、何かありましたら、また次回審査会にてお願いします。

新山王会長 それでは、続きまして、議題（２）利用料金について事務局の説明をお願いします。

津呂主任主査 【利用料金について 説明】(資料No.2)

みよし市勤労文化会館設置条例に規定する利用料金の上限額及び平成27年度から今年の6月までの指定管理者による利用料金との対照表となります。

今回の審査会においては、前回の指定管理者選定の際に、条例改正が行われ、利用料金の上限額が既に改定されていること、大小ホールその他施設において、条例に規定する利用料金上限額と、前回の指定管理者による利用料金を参考指標として、現行利用料金との間にまだ一定の差額がある状況となっています。そのため、今回は条例改正を行わず、条例に定める上限額の範囲において、新指定管理者による事業・収支計画のもとで提示された利用料金案について、基本協定書の規定に基づき、教育委員会がこれを承認し定めるものとして、必要となる料金改定を行っていく方法が良いのではと考えております。

新山王会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

鰐部委員 今回、大規模改修により施設が整備されますが、改修後は利用料金が改定されるのですか。

岡田次長 利用料金については既に条例で上限が定められており、その上限の中で教育委員会との協議により、決定をさせていただくということになります。

新山王会長 資料2の左側が現行料金、右側が条例上の上限ということで、右表の範囲内であれば、利用料金を改定することができるということで、指定管理者に決まった団体と教育委員会との協議により決定されるということでしょうか。そのタイミングとしては選定の段階か、指名が終わってから決まるのかどちらでしょうか。

津呂主任主査 具体的な決定時期については現段階では未定ですが、基本的に全体の収支計画としては、第3回のプレゼン時には出させていただくこととなります。正式に基本協定を締結するものについては、指名後となります。

新山王会長 それでは、審査会での審議後には変わるものではないという認識でよろしいでしょうか。プレゼンの中で示していただいたものがどれぐらいの効力をもつかということになります。

岡田次長 利用料金については、基本的に収支計画の中で料金の方も提示をいただきます。特段の理由がない限りはプレゼンの中で示していただいたものがそのままいくものという認識でおります。

鈴木委員 指定管理料が上がると利用料金はどう変わりますか。

津呂主任主査 指定管理者については、収支計画において、利用料金等と指定管理料が収入ということになりますので、一般的なケースとしては、指定管理料が上がれば、相対的に利用料金は下がることとなります。

鰐部委員 興行による営利的な利用と、一般利用との利用料金設定については、配慮されていると思いますが、その辺りの規定はどうか。

岡田次長 条例上も、営利利用の場合、通常料金の2倍または3倍となっておりますので、一般利用については比較として割安となっているということでご理解いただきたいと思います。

新山王会長 それでは、資料等を精読いただきまして、また何かございましたら次回ご意見をお願いいたします。

新山王会長 続きまして、議題（3）みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者募集要項（案）について、事務局からご説明をお願いします。

津呂主任主査 【みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者募集要項（案）説明】（資料No.3・4）

新山王会長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問・ご意見等はいかがでしょうか。

平岩委員 資料3の4ページ、8(7)を追加した理由をもう一度お願いします。

津呂主任主査 今回、指定管理をお願いするにあたり、大型の文化会館ということで、通常の小規模の施設とは異なるため、適切な管理運営が図られるよう一定の管理実績がある団体ということで追加したものとなります。

平岩委員 複数企業により応募があった際に、共同企業体の全てにその基準を求めるものなのか、実績がある企業が含まれていれば良いのかどちらでしょうか。

津呂主任主査 基本的には今回の応募にあたって、そういった管理実績のある企業を含めてくるものということで、共同企業体内の企業全てにその基準を求めているものではありません。代表企業または会館管理等を担当する企業等に該当の実績があれば良いと考えております。

平岩委員 今回、一定の条件に絞られる中で、例えば応募企業が1社だけだった場合で、審査基準を満たすことができなかつた場合などはどうなりますか。

岡田次長 応募が1社しかなかつた場合でもプレゼンを行ったうえで、基準点として6割は満たすこととして想定はしています。

鰐部委員 今のところ、今回の指定管理に応募する業者はありそうですか。

津呂主任主査 前回の指定管理者については、今回も応募の意向があると聞いております。また、前回の選定時に応募のあつた別団体からも、今回の応募に向けて以前問合せを受けています。

鰐部委員 そうすると、従来のところについてはおそらく応募をされるということですね。もしどこも応募がなかった場合はどうなりますか。

岡田次長 その場合は再度改めて公募にかけるということも含めて、検討することになるかと思います。

新谷委員 先ほどの説明の中で自販機のところは18ページのところで分かったんですが、レストランのところがよく分かりませんでした。募集要項などのどこにありますか。

津呂主任主査 今回、レストラン運営も含めるということになっておりますが、ただいま確認したところ、ご指摘のとおり要項内に内容が明記されていませんでしたので、29のその他の項目か、別のところに追加のうえ次回ご提示したいと思います。

新山王会長 改めて見ると確かに記載がないということで、ご指摘ありがとうございます。これについては、次回事務局からどこに追加したと報告いただけるということによろしいでしょうか。

津呂主任主査 次回、資料の方に追加させていただきまして、どこに加えたかということでご説明させていただきます。

新山王会長 分かりました。レストランも含めて指定管理を行っていただくということによろしく願いいたします。その他お気づきの点があれば次回によろしく願いいたします。

新山王会長 続きまして、議題（4）みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定基準（案）について、ご説明をお願いします。

津呂主任主査 【みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定基準（案） 説明】（資料No.5）

新山王会長 ありがとうございます。この資料5の基準に従って審査が行われることとなります。大変大切なものになりますので、少し時間をとりますのでお目通しをお願いいたします。ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

鰐部委員 この指定管理の応募については、一般法人でないといけないのか。農協や商工会などでは応募できないということだったのでしょうか。

岡田次長 今回は法人格の有無については必須条件ではありません。個人では応募できないということで、団体であるということが条件となります。

新谷委員 今日の審査会は協議であって、募集要項や選定基準等が決まるのは次回ということによろしいでしょうか。大事なサンアートのことで、採点内容などもよく確認をしたいと思います。

新山王会長 本日は資料が多量で多岐に渡るため、お持ち帰りいただき、次回会議までにご意見等をまとめていただき、可能であれば事前に事務局の方へメールなどでお伝えいただければと思います。今の時点で事務局に調べておいてほしいことなどがあればお願いします。

平岩委員 資料5の様式5-2、選定基準2-①の利用料金設定の考え方なんですが、事業の収支というよりも、市民の利用率向上に向けての料金設定が優先されているようにみえますが、基準の内容の方向としてはこれで決定ということなんでしょうか。

岡田次長 基本的には公の施設ということで、利用料金についてもたくさんの方にご利用いただきたいということで、このような基準になっているということでご理解いただきたいと思います。

新山王会長 私も内容を見ていて、利用を促すという項目のところと、様式5-4・5・6の収支が適切かという項目があつて点数も高くなっていますので、ここはどういった意図なのかなど。

岡田次長 収支の安定性というところで、長期間管理運営を行っていただくにあたってやはり重要な部分となりますので、配点が高くなっているということでもあります。

新山王会長 ありがとうございます。それでは、時間も1時間に迫っておりますので、次回またご意見・ご質問など寄せていただきたいと思います。また、可能であれば事前に事務局あてにメールなどでお知らせいただくとスムーズかと思います。

続いて、議題(5)ヒアリング内容(案)について、事務局の説明をお願いします。

津呂主任主査 【ヒアリング内容(案) 説明】(資料No.6)

新山王会長 ありがとうございます。これは聞いておきたいというものがあればお願いします。

新山王会長 それでは、私から。資料6の一番下の(7)その他の提案というのはどういったものを想定されているのでしょうか。具体的なものがあればお願いします。

津呂主任主査 具体的にこれといった指標があるわけではありませんが、資料3の11ページの項目7、市民の文化の振興及び福祉の増進が図られる創意工夫に満ちた提案というものがそれにあたりますので、そういった内容を踏まえうえでの独自の企画案があれば提示していただくといったものになります。

新山王会長 ありがとうございます。それでは資料6の裏側、ヒアリングの進め方について、事務局から何か説明があれば。

津呂主任主査 申請者に対する審査順序ということで示したものになります。まずは申請者の経営状況報告ということで、当日は公認会計士の平岩委員よりご説明いただくものになります。

続いて、申請者からの説明として30分以内でプレゼンを行っていただき、委員からの質問が15分となっております。その後、採点を行い、休憩をはさんで次の団体からのプレゼンと続きます。応募団体の数によって、プレゼン全体の時間は変わってくるようになります。

新山王会長 申請者の数によって時間が変わるといった説明でしたが、この(2)の説明時間は、1団体の説明時間なのか、全体の説明時間ということなのでしょうか。

津呂主任主査 この30分の中で全ての団体の審査を行うというのではなく、1団体ごとの時間となります。

新山王会長 分かりました。他にご意見・ご質問などあれば。

新谷委員 1団体ごとだとしてもこれだけの項目がある中で、30分でおさまるのでしょうか。(3)の質問についても、スムーズにいても5分程度はかかると思いますので、3人ぐらいまでになるかと思います。時間配分としては少しタイトになるのかなと思います。

岡田次長 ご意見をいただきましたので、時間配分については一度事務局でも他のプレゼン等の状況も見て検討させていただき、会長にもご相談のうえ、次回委員の皆さんに報告させていただきたいと思います。

新山王会長 このプレゼンの資料というのは、我々委員は事前にもらうことができるのでしょうか。その場で初めて見ると、事前に見ておけるのでは時間配分も変わってくるかと思いますので。

岡田次長 申請者からは副本も出していただくことになっておりますので、委員の皆さまへは事前にお届けできるようにしたいと思います。

新山王会長 その場合、事前に質問を提示することはできますか。プレゼンの前にこの内容が不足しているなどについて、事前に質問することができますかということ。

岡田次長 資料について分かりづらいということで事前にそれを伝えることができるかということですね。その方向で検討します。

新山王会長 いろいろ難しいこともあるかと思いますが、良い方法をとれるようよろしくお願いいたします。その他何かあれば。
それでは、また資料をよくお読みいただいて、何かありましたら、事務局あてにメールなどでお知らせください。

新山王会長 最後に、議題(6)みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定スケジュール(案)について、事務局の説明をお願いします。

津呂主任主査 【みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定スケジュール(案)説明】(13ページ)
第2回審査会 8月19日(水)
応募・提案書類受付 9月15日(火)～10月26日(月)
第3回審査会 11月9日(月)または11日(水)
※時間は応募数による
第4回審査会 11月18日(水)、19日(木)、25日(水)
のうちいずれか
第5回審査会 12月9日(水) 答申

閉会	<p>新山王会長 今後の予定については、事務局から説明のとおりです。これまでの内容で何かあればお願いします。</p> <p>岡田次長 先ほどご意見をいただきました、プレゼン資料等について、事前に質問等があれば出していただき、それを相手方にもお伝えする方向で検討させていただくと回答いたしました。特定の団体に特定の項目について関心があるということ伝える形になってしまい、公平性の点からも疑義があるとの意見がありましたので、この件については行わないということでもよろしくをお願いします。</p> <p>新山王会長 分かりました。本日の会議を通じて、ご質問等ございますか。</p> <p>平岩委員 次回の審査会は今日の資料がベースになるのか、全く新しい資料が出てくるのかどちらでしょうか。違うようであれば事前にいただければと思います。</p> <p>岡田次長 資料については、今回のものをベースとして、修正・追加等させていただいたものについて、できれば1週間ほど前にお届けできればと思います。</p> <p>新山王会長 よろしくをお願いします。それでは、本日の議事は以上で終了いたします。</p> <p>岡田次長 長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。 以上をもちまして、第1回みよし市指定管理者選定審査会を終了いたします。</p>
----	--